

教 区 報

山 口

発行／「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会
編集／広報教材部

No. 209

2018(平成30)年
4月

CONTENTS

- 2017(平成29)年度定期教区会報告・
執務方針演説
- 2018(平成30)年度教区一般会計予算
- 差別はがき投書事件
「山口教区における対応要綱」
- わが組の実践運動（熊毛中組）
- 広報アンケート結果報告
～これからの伝道方法編～
- 各種行事報告/案内
- 別院・教区行事予定



定期教区会開催

去る3月15日(木)に、別院会議室において、定期教区会(児玉正悟議長)が開催され、提出された財務議決議案・法規議案・同意案件は、原案通り可決された。議案は次の通り。

財務議決議案

2018(平成30)年度山口教区一般会計予算、特別会計予算(寺院災害見舞金会計・伝道車購入積立金会計・平衡資金会計・子ども若者ご縁づくり推進費会計)

2017(平成29)年度山口教区一般会計予算補正、特別会計予算補正(寺院災害見舞金会計・伝道車購入積立金会計・平衡資金会計・子ども若者ご縁づくり推進費会計)

法規議案

「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会設置規則の一部変更
山口教区賦課基準規則の一部変更

同意案件

山口教区内護持口数見直しに着手することについて教区会の同意を得る件

2017(平成29)年度定期教区会 執務方針演説

教務所長 木下 祐祥

今年、寒波による被害の報道等を賑わした冬でした。被災に遭われた方々には心よりお見舞い申しあげますと共に、一日も早い復興を願うところであります。

また、つい先日(三月十一日)が東日本震災から丸七年を迎え、テレビ等の報道でその凄まじさを改めて実感すると共に、災害に対する意識をまず自分から改めなければならぬと痛感しました。仏法では、今と説きながら、本当に常日頃から意識しているかと言われたら、私自身答えに苦勞します。もっと危機感を持たなければならぬと反省をさせられました。

さて、そうした中、一日一日と春らしくなつていきますが、議員の皆様におかれましては、お彼岸並びに年度末を控えご多忙中、本日の平成二十九年度定期教区会にご参集を賜りましたこと厚く御礼申しあげます。

現在、宗門では、「第二十五代專如門主伝灯奉告法要」が円成し、いよいよ、宗門総合振興計画の基本方針一「仏教精神に基づく社会への貢献」、基本方針二「自他ともに心豊かに生きる生活の実践」、基本方針三「宗門の基盤づくり」が、本格的に実動態勢となります。

また、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の総合基本計画及び重点プロジェクトが改訂され、宗門全体の実践目標として、「貧困の克服に向けて」～Dana For World Peace)「子どもたちを育むために」と来年度より設定されました。この目標については、来年度早々、実践運動所掌部署が、教区毎の学習会を実施しますので、議員の皆様におかれましては、是非その折はご参加をお願いすることであります。

また、本山本願寺では、毎月十六日を、Shirana's Day(しんらんずでい)「親鸞聖人の日」と銘うって、本願寺境内や施設を利用し、参拝者に向けて、伝道教化を強力的に取り組むようになっていきます。

そうした中、山口教区においては、常備会報告でもありました、教区内寺院宛「差別はがき投書事件」が惹起しました。この事実は大変驚くべきことであると同時に、悲しむべき事実でもあります。永年宗門あげて、同朋運動から始まり基幹運動の中で、強力に運動が推進されてきていただけに、残念でなりません。この事実から、現在の私たちが学ばべき問題や課題が、改めて浮き彫りになってきました。

実践運動教区委員会では、差別は

がき投書事件「山口教区における対応要綱」を作成し、対応要綱を一つの教材として、来年度からは、全組「組実践運動推進人権啓発僧侶研修会」並びに「組同朋運動研修会」開催の実現を目的に「御同朋の社会をめぐす運動山口教区総合基本計画」の実践目標に宗門の目標に加え教区独自の目標として「部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める」山口教区内差別はがき投書事件を通して」を決定いたしました。

次に、昨年の定期教区会でも執務方針として教区会議員・組長任期から二年以内に全組巡回「移動教務所」の実施をめざし、予算を計上しましたが、今年度でその二年になるのですが、現在のところ十四組に止まっています。どうか、二年内に実施できなかつた組については、来年度実施に向けて、予算も継続して計上していきますので、ご計画を議員の皆様よりご奨励お願いいたします。

次に、今年度より設置しました、「山口教区子ども・若者ご縁づくり推進委員会」につきましては、委員会で今後の内容や計画を適時数回に亘って検討しながら、今年度は、その目的を広く周知するため「推進のための研修会」を開催したり、各寺院にご縁を広めるためのしおりを作

成し年度内には活用できるようにいたしました準備を進めたり、徐々にではありますが、今後のご縁を拡げていける準備は確実に実行されています。一層の子ども・若者へのご縁づくりを推進していきたいと、総力をあげてご協力をお願いいたします。

また、「教区寺院振興対策委員会」での、教区内全寺院のアンケート調査のご協力有難うございました。集計につきましては、今年度中に各寺院へご報告をいたしたく、現在準備をしています。集計の結果を各寺院におかれましては、寺院関係者へ広く開示していただきたくお願いいたします。

また、来年度より二ヶ年にかけて、教区内の全体的護持口数の見直しを、「山口教区護持口数調整委員会」で実施いたしたく、同意議案として「見直しに着手することについて教区会の同意を得る件」に対して満場一致のご理解をお願い申し上げます。

次に、来年度予算の大きな変更ですが、山口教区、別院に着手してから二年間で教区の歳入歳出を根本より精査したところ、現在、山口教区・別院で必要な歳入を見たとき、教区賦課金を、現在の九百円×護持口数から、八百円に減額しても充分歳出を維持確保出来得ると判断し、来年

度より八百円×護持口数の予算を計上いたしました。この件につきましては、「山口教区賦課基準規則」の法規に関連しますので、法規議案として変更を上程していますので、併せてご理解とご賛同をいただきたく存じます。

また、過疎過密問題の一助となることを目的に、来年度教区あげての「第一回山口教区離郷門信徒の集い」を、築地本願寺を会場に実施いたしたく予算を計上しております。期日・内容については、教区実践運動門信徒教化部で検討し進めていきたいと存じます。すでに組単位で実施している組がありますので、情報収集等しながら早期にご案内いたしたく努力していきたいと思っております。

次に、本願寺山口別院は、一教区一別院、一教区宗敬区域とする理想的な別院のあり方です。別院には、門信徒を持たず、教区内の伝道教化の拠点としての機能を遺憾なく発揮しているところは他の見本となるべき姿であります。そうした中、別院の二大法要、六月の「永代経法要」それに十一月の「親鸞聖人ご正忌報恩講法要」では、毎年各組よりたくさんの方々のご参拝を賜っていますこと誠に感謝申し上げます。一人でも多くの方々のご縁をいただきました

く、議員の皆様の積極的なご参拝奨励をお願いいたします。

次に、教務所・別院の職員構成になりますが、来年度より備後教区備中里組高運寺衆徒塩田徹成が新入職員として宗派所務部へ人事担当から配属されます。また、桂大智書記・承任は、中央幼稚園へ副園長として配置いたします。その理由としましては、山口市の方から、待機児童の対応策で中央幼稚園に対して、認定こども園併設の要望がありまして、二〇一九年四月一日より開設の実現をめざしております。そのため準備等で、園長一人での併設申請事務の煩雑さを緩和すると共に、今後の中央幼稚園の運営を視野に入れての配置であります。

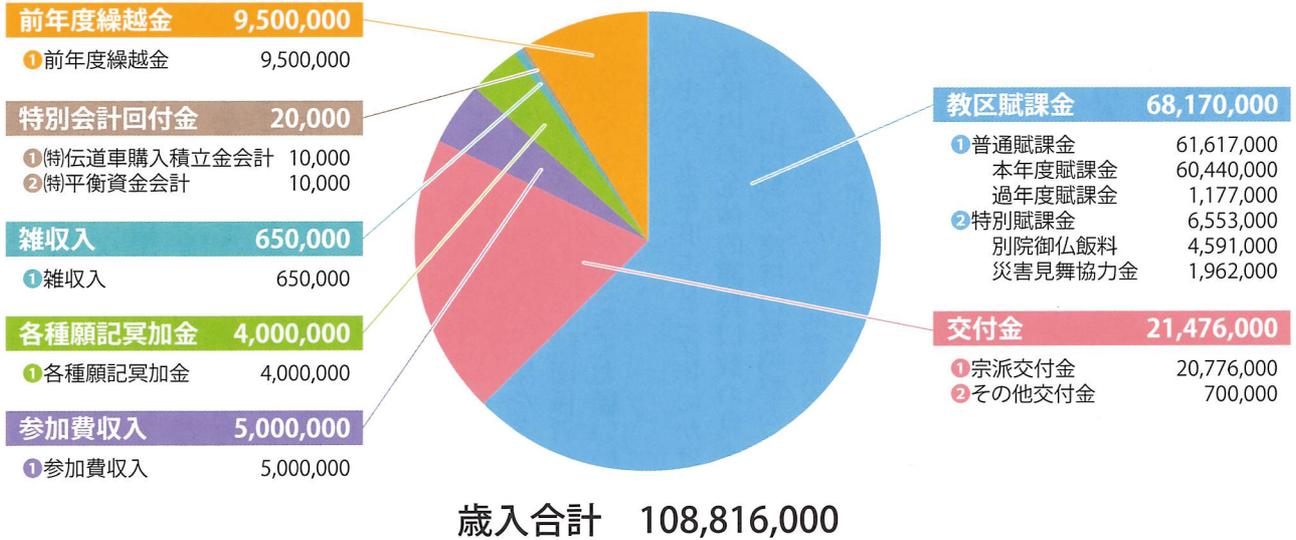
最後になりましたが、今後も、教区内寺院・門信徒の皆様のご協力を賜りながら、職員一同、山口教区・別院の益々の興隆を第一に、チームワークを軸として、誠心誠意、出来る限りを尽くしたいと決意を新たにしています。今後ともよろしくご指導・ご鞭撻をお願いいたします。執務方針とさせていただきます。

(三月十五日 定期教区会より)

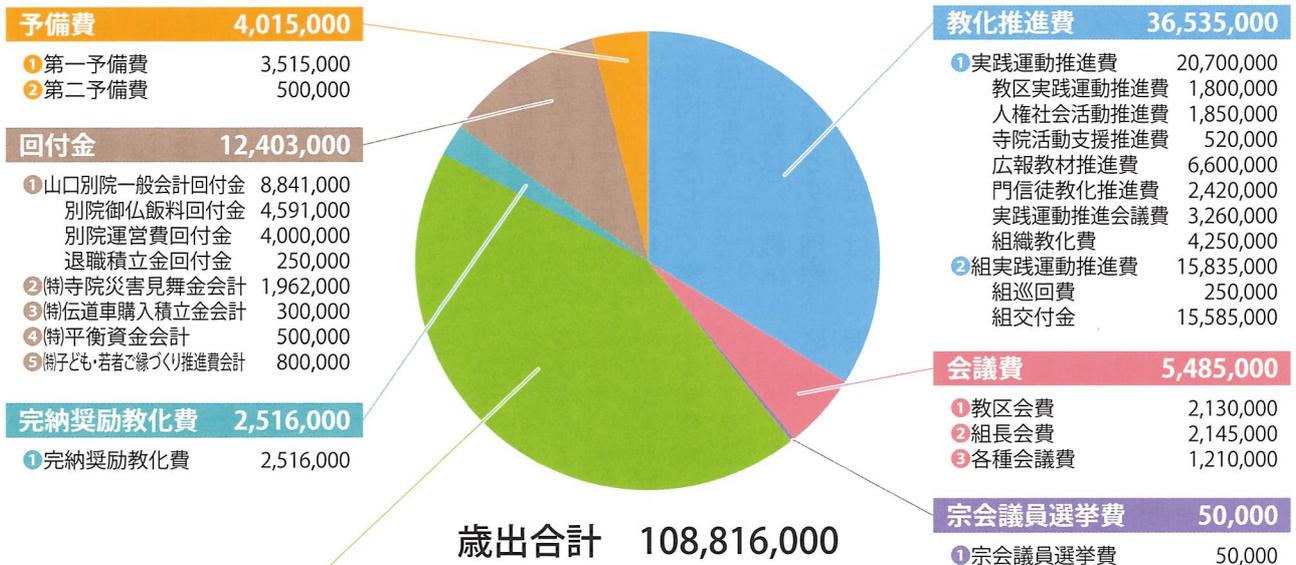
2018(平成30)年度 山口教区一般会計歳計予算

自2018(平成30)年4月1日 至2019(平成31)年3月31日

歳入の部 (単位:円)



歳出の部 (単位:円)



教務所費 47,812,000		
①人件費 39,344,000	②事務費 6,873,000	③諸費 1,595,000
俸給 21,900,000	通信費 2,663,000	慶弔費 400,000
諸手当 3,934,000	出張費 1,300,000	渉外費 150,000
賞与 7,610,000	事務諸費 2,910,000	雑費 265,000
福利費 5,900,000		伝道車関係費 780,000

差別はがき投書事件 「山口教区における対応要綱」

1. 差別はがき投書事件の概要 (差別性と問題点)

2017(平成29)年10月24日

を不明とした。

(火) 正午頃、山口教区●●組●●寺に10月21日(土)付で山口県内から発送された差出人が無記名の1通のはがきが配達され、当該寺院住職が受信した。

そして、文面について、当該寺院が古くから被差別部落のご門徒との関りがあることから、文面にある「ブラク」とは、「部落」のことと推測され、通常であれば相手を励ます言葉である「ガンバレ」という記述も、宛先に敬称が無いことから推測すると、住職もしくは住職家族を貶めようとする差別的な意図を持っていることが読み取れる。

はがきの文面はカタカナで「ガンバレブラク」と記載され、宛名は「様」等の敬称が無く、カタカナで当該寺院住職の苗字が記載してあるだけであった(なお、郵便物の宛先は、寺院の住所であり、居住の住所とは異なる)。

本件は、被害者及び部落関係者に対する著しい人権侵害であり、また部落差別解消への取り組みを根底から否定する行為であるとも言える。

また、文字はすべて定規等を使用した直線的な文字で記載しており、行為者が筆跡の特定を困難にすることを目的としているものと考えられ、差出人が無記名であることを含め行為者の特定が困難であることから本差別事件の行為者

山口教区では、「確認委員会」を2回開催し、この事件について差別的な事象であることを確認し

た。その後、事件の経緯を記した「事実確認書」を作成し、宗派社会部へ人権問題担当へ報告、有識者による「山口教区内差別事象について考える会議」を開催し、実践運動の常任委員会においてこの事件への対応をするという方向性が定まった。

宗門では、同朋運動として、宗門に関わる差別事件を契機に、事件へ真摯に対応し、人権の回復と差別の解消をめざし、同朋教団の本義を確立しようとする取り組みが50年以上も続けられてきた。その取り組みが継続され、現在でも実践運動の取り組みの中で、



投書されたはがきの文面

「同朋運動研修会」や「実践運動組人権啓発推進僧侶研修会」等の、人権に関する学びを進めている。

その中であつて、今回の事件が発生したことは、まことに悲しむべきことであるとともに、行為者が宗門内外の者によるか否かに関わらず、教区として、これまでの人権問題に関する発信力が及ばなかつたことを深く反省することである。

また、今回の事件の被害者である寺院の住職より事件の説明を受ける中で、「この郵便物を受け取った際、自身の中に留めておくことも考えたが、家族や次の世代にこのようなことが生じるかもしれない不安を抱えながら生活を送ることは、私自身、一番望んでいないことであるので、今回、本件を公表させていただいた。誰が行為者であるかという犯人捜し等の問題ではなく、それよりも、今後このようなことがなくなっていくこ

とを切望している」とご自身の思いを述べられた。

この事件を契機に、教区をあげて人権問題に関する学びを強力に推進し、第25代 専如ご門主さまのご親教『念仏者の生き方』でお示しくださった「仏法を依りどころとして生きていくことで、私たちは他者の喜びを自らの喜びと

し、他者の苦しみを自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心にかなう生き方をめざし精一杯(せいいつぱい)努力させていた

「だく人間になるのです。」というお心を体し、教区内の一人ひとりが差別・被差別からの解放をめざして、さらに取り組みを進めていくことを決意する。

2. 差別はがき投書事件の経緯

10月24日

●組 ●寺宛、差別内容記載

のはがきが郵送され、被害者である住職より、まず部落解放同盟山口県連合会事務局長である川口泰司書記長に連絡の後、知人である大津西組 龍雲寺 長岡住職に相談、長岡住職より教務所宛電話にて報告があつた。

10月25日

被害者である住職並びに長岡住職

10月25日

が今回の事象について説明並びに相談のため教務所に来られ、教務所長・久保の4名で面談した。

10月25日

本事象に関する報告書を社会部へ送付。

11月2日

第1回「確認委員会」を開催し、本事象に差別性があることを認定。

11月22日

第2回「確認委員会」を開催し、

本事象に関する「事実確認書」を作成し、同日、社会部へ人権問題担当へ報告した。

12月19日

確認委員会委員及び実践運動役職経験者による、山口教区内差別事象について考える会議を開催し、今後の対応として、まずは実践運動の常任委員会にて協議をすべきとの結果となった。

1月9日

第2回実践運動常任委員会を開催し、教区独自の対応要綱を作成し、常任委員会が中心となつて差別事件終結に向けた対応をすることを決定。

1月30日

第1回 差別はがき投書事件「山口教区における対応要綱」作業部会開催。

2月20日

第3回実践運動常任委員会を開催。

3. 差別はがき投書事件の分析と背景の解明

本件は、はがきの内容と当該寺院の歴史から投書の意図を判断しなければならぬ。

まず、被害者の寺院が江戸時代の浄土真宗においては被差別寺院とされ、被差別地域の多くのご門徒の教化に取り組まれ現在に至っている事実がある。

次に、はがきにカタカナで記載された「ブラク」とは、「部落」のことであり、差出人が無記名であり、宛先が「様」等の敬称がなく、カタカナで住職の名前が記されていることから、通常であれば相手を応援する際に使用する「ガンバレ」という言葉を用いてはいるが、明らかに行為者は部落への差別意識を持っている中で、これらの言葉を使用して被害者または被害者家族を中傷していることは明らかである。

このような行為は、被害者並びに部落関係者に対する著しい人権侵害であり、部落問題に関する取り組みを妨害し、根底から否定することであり、決して許される行為ではない。

これまで、教区同朋運動研修会や実践運動組人権啓発推進僧侶研修会等、人権に関する学びを通して、教区において人権に関する認識を共有する取り組みを進めてきた中でこのような事件が発生したことは、まことに悲しむべきことである。

行為者が宗門内外の者によるか否かに関わらず、この事件が生じたことについて、教区として、これまでの人権問題に関する発信力が及ばなかったことを大いに反省しなければならない。今後、被害者ご住職が事件の報

告に來られた際に述べられた「今後このようなことがなくなっていくことを切望している」という思

いを重く受け止め、強力にこの問題に対応していく決意である。

4. 差別はがき投書事件の課題と今後の取り組み

この事件を受けて、今後、このようなことを無くすため、まず被差別からの解放に向けた取り組みが必要になるが、また、差別からの解放が差別撤廃に向けた大事な

(1) 重点プロジェクトの教区実践目標に掲げ、差別・被差別からの解放に向けた取り組みを進める。

取り組みであると考えられる。この事件では行為者の特定はできていないが、これまで差別に対して傍観者のにも何行動を起こさなかったわれわれも結果として差別者と同じではないだろうか。この事件を契機に教区全体の課題として、差別・被差別からの解放に向けた以下の取り組みを行う。

2018(平成30)年度～2019(平成31)年度の実践運動推進期間における実践目標として、部落差別をはじめとする人権問題への学びを深めていくことを掲げ、教区に関わる一人ひとりの意識向上に向けた取り組みを進めていく。

(2) 組織機構の点検と改革

「御同朋の社会をめざす運動(実践運動)」山口教区委員会組織機構の点検と改革を行い、この差別事件発生を背景を踏ま



え、差別事件を生じさせたことからの反省に立ち、差別の現実を見据え解放を願うべく同朋運動を推進していく人材を養成する。

(3) 事業の再構築

① 人権啓発のための研修内容の見直し

同朋運動研修会をはじめとする人権啓発のための研修においては、被差別の痛みを自らのものとするべく、現地学習会の実施や、被差別者の声を直接聞き、差別の現実に触れながら学ぶ内容を取り入れるなど研修内容を見直し、この事件を契機に人権への学びを深めていくこととする。

② 「御同朋の社会をめざす運動(実践運動)」人権啓発推進僧侶研修会開催奨励

山口教区全組において、今回の差別はがき投書事件を課題とし、「御同朋の社会をめ

ざす運動(実践運動)」人権啓発推進僧侶研修会の開催をめざす。

また、それを実現するため講師派遣制度や教材の紹介等、実施に向けた体制を構築する。

③ 組同朋運動研修会開催奨励

僧侶に限らず、門信徒にも人権に対する意識を向上のため、組同朋運動研修会開催を強力に奨励し、全組での研修会開催を実現するため、講師派遣制度や教材の作成等の実施に向けた環境づくりを行う。

④ 若い世代を対象とする人権啓発のための研修会実施

ネット情報を重視する若い世代を対象として、ネット上に多く存在する部落に対する誤解や偏見に覆われた情報を見抜き、正しい情報を習得し学ぶための仏教青年連盟や寺族青年会(若朋会)等におけ

る研修会を実施する。

(4) 差別の現実を教区の課題として学ぶ取り組みを進める

この事件に限らず、山口県内で生じている就職差別や結婚差別等の様々な差別 事象が未だ生じている現実を教区の課題として受け止め、学びを進めていく。

(5) 教区における取り組みの再学習

同朋運動として「差別法名・過去帳調査」等、過去の取り組みを学び、人権への継続的な学びを行う。

(6) 教材の活用と推進

宗派または関係団体で作成した教材を積極的に活用し、学びを進める。

(7) 学びの周知と関係団体との連携強化

差別はがき投書事件「山口教区における対応要綱」に基づいて取り組みを進めるために、教

区に参画するすべての人々が自らの課題とするよう周知徹底する。

また、宗派や宗派外郭団体(同和教育振興会)、解放運動を推進している外部団体(同宗連・部落解放同盟)との連携を深めながら、人権啓発に関する最先端の情報を共有し、同朋運動をより強力に推進するための体制・事業を構築していく。



わが組の 実践運動

今回は、熊毛中組の取り組みについて、田布施の西円寺を訪ね、阿川教行熊毛中組々長ならびに小野嶋尚文実践運動教区委員会委員にお話をお伺いしました。

実践運動講座「私の葬儀を考える」開催について教えてください。

門信徒や僧侶、招待した葬儀業者など170名のご参加をいただき、2018(平成30)年1月19日に実践運動講座「私の葬儀を考える」を開催いたしました。

約80年前の上関組 ジョウウカンソ(熊南組と一緒だった)の時代から四つの地区の輪番制で続いている仏教講習会があり、これはそもそも毎年夏に安居の形での勉強会が始まりで、現在は学僧(司教)さんをお招きしてお話しいただいています。僧侶は黄袈裟をつけ出勤もし、現在はご門徒とともに講座に参加しております。

2年前より地域寺院主催から、組主催の行事に改め副組長を実行委員長とし現在は田布施と平生の二つの地区で交互に継続しています。3



組夏期仏教講習会

日間の開催中に仏壮対応・僧侶向け・僧侶向けの時間帯などを設定し、門徒さんによって全て参加される方もおられる

ほどの組定番講習会となつていす。なお、寺族婦人会だけで出勤する時間もあり組内丸となつて取り組んでいます。



組実践運動講座

また、即如門主の組巡教へ随行した際、たびたびご門主がおっしゃられていた、これからは組活動を活発にして一寺院では出来ない事を共に共通の理解として進めていきたいと思います。というお言葉が脳裏に残っていたこともあり、夏開催の仏教講習会から半年後の時期にテーマを決めて実践運動講座としての開催にいたしました。

講座をはじめるとあたり、話を聞くだけの講演会形式に終わらせるのではなく、聴衆参加型にしていきたいの思いがありました。前半に先ず小林顯英先生のお話を聞き、休憩時間のあいだに参加者から疑問質問用紙を出してもらい、後半は、ご縁のあるアナウンサーに進行ならびに聞き手役をお願いして、テレビ番組「徹子の部屋」のような形式で座を進めました。

このタイトルにした思いには、本来の葬儀は単にセレモニーで終わるのではなく、故人とのさまざまな御縁を後世に繋ぐ事であるということに気付いていただきたかったからです。最近よく耳にする家族葬は喪主の都合です。ことで、決して安価な訳でもなく、その事で亡くなられた方が築いた交友関係をたちきつてしまうことになり兼ねないことがあります。

講座では、小林先生から大阪の実情もふくめ都会ならではの葬儀で苦労した話をはじめ、終活やエンディングノートなどについてのこと、何よりも大事なのは自身の人生最後のけじめをしっかりとつけることであるとお話をいただきました。このことで各々が自分の葬儀のことを考える時間となりました。

また、前後半の間に趣向を変えお坊さんのファッションショーとして、衣体と袈裟の種類や意味などを紹介しました。会場からは式章について質問が出るなど、しつかり興味をもってもらう事ができ、あわせて組内の僧侶にもくまなくご協力いただくことが出来ました。講座前には、組監修で本来の精進料理「御齋」についての案内をして、希望者には実費で体験していただきました。

実践運動は、基幹運動の時から変わる事なく、み法の運動です。これを継続する事で、地域の門徒の共通理解を、より深めたいのです。今回は、案内を新聞に折込広告をしたこともあつたか門信徒以外の参加者もみられました。なお、2回目以降の内容について

は、未定であるが葬儀にかかわる問題をさらにとりあげるか、テーマを広く介護や認知症やビハラの問題などを取り上げていこうかと思案中です。

組の他の活動としては?

2年前に組内行事を共有することを目的にホームページを制作しました。まず寺院紹介のページでは24ヶ寺の歴史や写真を、聴聞のご縁作りのページでは組行事や各寺院の法座案内をし、あわせて活動報告で内容を紹介しております。またSNSの普及にあわせてフェイスブックにも投稿をしています。パソコン以外にスマートフォンにも対応しているのは是非アクセスして皆様からの意見もいただけると嬉しいです。
<http://kunagenakaso.jp>



これからの活動としては?

門徒推進員養成連続研修会(連研)も現在21期目になり、2年周期で40年以上途切れずに続いております。
まず、組連研修者を中央教習までつなげていき門徒推進員育成を進めていきたいです。また、組の組織を見直し、教化団体同士の横の連携をしっかりと取れるようにしていきたいです。その一つに、仏教婦人会主体での子供会活動をはじめたいです。
最後に、組のホームページも軌道に乗った事で少し紙媒体での組報を立ち上げ定期的に発行していきたいです。

広報アンケート結果報告

～これからの伝道方法編～

前号に引き続き、アンケート結果の中から、このたびは「これからの伝道方法」に関わる内容を掲載いたします。各寺院運営の一助となれば幸いです。また、別院ホームページにて、アンケート結果を掲載しておりますのでご清覧ください。

◆従来の法座・法要、ホームページ、寺報以外で現在行っている伝道◆

- ◇行事 勉強会（正信偈講座、寺子屋、念珠修理・仏華立て方講習、ご法義ワークショップ等）を行う寺院が多数おられた。また、子供会や公開講座、ビハーラ活動（施設法話、病院等への奉仕）、研修参拝、ライブハウスを活用した住職法話等、活動場所を寺院に限定せず活動されている寺院もみられた。
- ◇広報 組報での組内寺院活動紹介や新聞を活用した法座・法語・行事案内、記者クラブへの取材依頼、参拝者への手書きでの礼状等紙媒体の広報を活用されている寺院が多数みられた。また、24時間体制のテレホン法話やSNS（FacebookやUstream）を活用した広報（法語・晨朝ライブ中継）等の時代に即した広報活動を併せて実施しておられた。
- ◇その他 離郷門信徒や施設入所等で寺院参拝が出来なくなった方への布教活動（仏教書等の配布）や伝統仏教行事の見直し（鑿井（サケイ）など）、聴聞奨励の参拝カード等、寺院との関係が希薄になってきている方とのつながりを模索されている寺院がおられた。

◆これからの伝道方法について◆

- ◇行事(寺院内) 和讃かるた大会や日常生活の悩み等を定期的にカウンセリング、日曜礼拝等の家庭にお仏壇がない方へのアプローチが必要である。法座等を世代ごとにターゲットを絞り開催。
- ◇行事(寺院外) 商店街の空店舗や倉庫等を利用した、仏事等相談所や仏教書図書館を開設。寺院以外での仏前結婚式の開催。辻説法。
- ◇広報 テレビ・ラジオ等のメディア活用（番組開設）や若者へメール・ラインを活用した法座・行事案内。葉書通信の再開やエンディングノート等の紙媒体も同時に行っていく。
- ◇その他 法務以外でこちらから出向する機会を増やし、一人一人とのつながりが出来るような伝道（組での合同活動、行政や学校とのコラボ、都市開教）

◆地域としてのお寺・社会貢献としてのお寺として、現在行っていること◆

～お寺のなか～

- お寺で通例勤まる各種法要を門信徒に限らず開放する（報恩講・花祭り等）
- 様々な会をしている（子供会・コーラス・スカウト・カラオケ・敬老会・自然体験会等）
- イベント（東北物産展・庭の観賞（蓮や紅葉）・映画鑑賞・コンサート・落語会・新入生御祝会・境内で親睦会・新年会・ソーメン流し・毎月11日に梵鐘）
- 教室（琴・書道・生花・茶道・絵画・手芸・舞踊・体操・工芸・俳句・木版画・太極拳・気功・ヨガ）
- 勉強会（連研・寺や地域の歴史学び・葬儀社と学ぶ・寺子屋・赤十字と防災研修）
- 地域行事で場所提供（夏や秋のふるさと祭・市の災害/広域避難場所・学童保育・夏休みラジオ体操・町内会・民宿代行・子育て支援・子供100番・社会見学や写生大会会場・各地域美化のため報謝作業（門徒主体）地域のNPO法人子ども会に本堂を会場として使用してもらい、行事の中で法話。小学校へも案内を配布されている。お年寄り対象のNPOの設立）
- その他（プルトップ集め・古切手収集・相談事・医療相談・献体運動・募金活動）

～お寺から出て、地域ごとに参加～

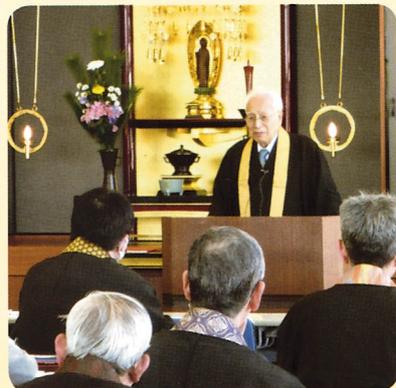
- 奉仕・清掃（老人ホーム（婦人会）・花壇・中国砂漠の緑化計画・駅前の樹木剪定・福祉施設の法話）
- 支援（東北大地震・独居老人宅へ慰問・農業（ジャム園等）・高齢者へ弁当提供・民生委員、保護司、調停委員）
- その他地域の活動（廃品回収・立哨・PTA会長・防犯パトロール・ラジオ出演）

山口教区同朋運動研修会

宇部北組萬福寺 厚見 崇

3月6日(火)午後より、本願寺山口別院にて、「山口教区同朋運動研修会」が開催され、33組中26組より58名が参加した。

前半は、「仏教学から見た平等観」と題して、元龍谷大学学長の上山大峻氏(大津西組浄泉寺住職)よりご講義をいただいた。法然聖人以前のほとんどの仏教では、戒・定・慧の三学のような厳しい修行をした者のみが仏となる教えであった。しかし、仏の側から見てみれば、それが出来ない者たちも救われる用意がなされているはずである。そのような平等観から、法然聖人は全ての者が救われる本願へと至り届いたのであったと講師はお示しくくださった。



研修会のような様子(講師:上山大峻氏)

時代から戦前までの間では、政治的な制度の中で差別的な身分制度について、教団や寺院が関わってきたこと。また、次第に反差別的平等を勧める活動もありつつ、部分的でしかなかったこと。そして、現在でも教団の内外に差別発言などがあることをご講師はお示しくくださった。

このたびの研修会を通して、仏のまなざしから見た平等心のもとで、私たちは自らの差別心に向き合っていくことを重ねて聞かせていただいた。

山口教区門徒責任役員・門徒総代一泊懇談研修会

教区門徒総代会(久保實会長)

では、1月23日〜24日湯田温泉かめ福にて山口教区門徒責任役員・総代一泊懇談研修会が191名参加のもと開催された。

「総代さんありがとう」と題し、藤下恒庸氏(和歌山教区)にお話しをいただいた。その後、問題提起をうけて3部屋に分かれ、各部屋で白熱した班別話し合いが行われた。



講師:藤下恒庸氏

話し合いでは、事前のアンケートを元に「家族葬の捉え方や対策」「み教えを次の世代に伝えていくため、どのような事を行っているか今後できるのか」など、それぞれ



班別話し合いの様子

れの寺院規模も参考にされながらさまざまな問題意識や提案、また日常の取り組みについての意見が活発に上がった。夜の懇親会は170名が一堂に会し、交流を深めた。

二日目は荻隆宣実践運動山口教区委員会副委員長による教区実践運動の話、そして全体協議会では前日話し合いのまとめや活発な意見交換がおこなわれ、総代役割についての意見の共有を諮ることが出来た。

連研履修者研修会



講師：朝戸臣統氏

1月27日(土)、各組における連研の修了者、また履修中の方を対象に「門徒推進員中央教修」受講喚起のため、本願寺山口別院で開催されました。

門徒推進員とは門徒として僧侶とともに宗門の「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)にとりくむ強力な推進者です。朝戸臣統中央連研講師(岐阜教区)をお招きし、教区内から23名の参加。午前中は「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の歴史に触れつつ、「拝読 浄土真宗のみ教え」(浄土への人生)を参考に問題提起がありました。午後からの話し合い法座では、なるべく肯定的な話し合いの中で語り合うことを条件に①私は今まで何に支えられ、導かれて歩んできたか。②お浄土のはたらきはあなたをどのようににささえているか。をテーマとして活発に話し合われました。全体会では「お浄土はある。先祖があつて今の自分がある。今ある状況はみんなのおかげ、深く考えたことはなかったが、今から考える」「お寺参りを重ね、聴聞を深めていきたい」「浄土という言葉に希望や安堵がある」「自分中心の考え方であったものが、み教えを聞いていくうちに少しずつ相手の視点に立った見方ができるようになった」等、話し合いでの報告と中央教修の内容に関する事、さらには寺院への思い等多岐にわたって交わされました。本研修会に携わった門信徒教化部員からも「お寺離れが進む今日、話し合い法座はそれを打破する取り組みであり、僧侶としての自分の教化意識を見直し、全員聞法・全員伝道をめざすことが大切であったと再認識しました。」という意見もありました。



話し合い法座のようす

山口教区仏教婦人会連盟 若婦人のつどい

2018(平成30)年2月10日(土)、本願寺山口別院において「山口教区仏教婦人会連盟 若婦人のつどい」が、167名の参加者の中、行われた。



講師：伝道集団「アサカラザル」
宮武大悟氏(左)と久留島法暁氏(右)

午前中は、安芸教区(広島県)の若手僧侶で結成された法話やバンド演奏、漫才など様々な形での伝道活動を行っておられる伝道集団「アサカラザル」の宮武大悟氏と久留島法暁氏のご法話をいただいた。引き続き行われたクイズ浄土真宗では、大会テーマである「ここが知りたい浄土真宗」の通り、はじめてお寺に来られた方が疑問に思われるであろうこと

をクイズ形式で、アサカラザルのお二人の進行で行われた。漫才形式でのご法話やクイズを参加者と講師が一緒に笑い・楽しみ、おみのりに包まれた心が温まる時間だった。

午後からは、山口雅楽会の皆様による雅楽演奏や舞楽が行われ、お浄土の荘厳を表す音色に包まれた。当日は仏教婦人会の方々も託児を行ってくださり、お子様連れの方も多くご参加いただき、有意義な研修会となった。



クイズ浄土真宗!!

山口雅楽会による雅楽演奏

いのちを見つめる研修会



講師：徳永道隆氏

ビハラー山口（田崎育子会長）の主催する「いのちを見つめる研修会」が2月22日、69名参加のもと本願寺山口別院にて開催された。このたびは徳永道隆氏（安芸教区 県立広島病院緩和ケア科ボランティア）に「いのちの終わりを「見つめ合う」と題し、講演いただいた。ビハラーの基本的な概念やご講師ご自身のボランティア体験を軸とされた緩和ケアや傾聴の大切さについてお話いただいた。

特に「現代は医療・福祉に携わる方の殆どは、傾聴を実践してい



研修会参加者のようす

るがそれぞれの専門職ゆえの傾聴内容になりがちとなる。そこで、仏教者だからできる傾聴とは何が問われている。」と述べられたことが、心に残っている。本研修会では、自分自身のビハラー活動実践にあたり自らの姿を振り返る機縁となった。

若朋会第三回例会(移動例会)

平成29年7月九州北部豪雨災害の復興ボランティア

宇部小野田組浄念寺 吉見 勝道

2月19日・20日、大分教区への移動例会である。同教区は、未だに復興作業が続いており、初日、午前中ひちくボランティアセンター（日田市）にてボランティア活動を行った。その内容は、畑に混入したマルチフィルムの除去作業。ボランティアセンタースタップの方々と雨天の中、ぬかるんだ泥に手足をとられながらの作業となった。午後から雨が強く

言葉が見つからない。説明してくださった方は、「住民は梅雨の時期をどう乗り越えるかを心配しています」と言われ、今は雨期を見越した対策が住民同士で話し合われているとのこと。

なったため、作業を中断し、被害状況を見学させて頂いた。豪雨によって山の地盤がゆるみ、土砂が崩れ、木が流木となって川に流れた結果、氾濫し、被害が拡大したようだ。実際に拝見すると、あまりの有り様に

2日目はまず、本願寺別府別院・大谷記念館に参拝し、山口別院報恩講で募った義援金をお届けした。その後、豊後高田市の西光寺（豊前学派 東陽圓月和上出身）、中津の照雲寺（空華学派 松嶋善護、善海上出身）へ参拝し、貴重なお話を頂戴した。得難い経験をさせて頂いた、有難い旅となった。



ボランティアのようす

募金報告

若朋会で募金を行い、左記の通りお預かりいたしました。ご協力いただきました皆さま、誠にありがとうございました。

山口別院報恩講法要

平成29年九州北部豪雨災害募金
226,432円

（福岡教区・大分教区へ分けて持参）

2018(平成30)年度 山口教区教務所・本願寺山口別院 職員分掌表

2018(平成30)年4月1日現在

氏名	山口別院勤務年数	職階	教 区	実践運動(重点プロジェクト)	教化団体	別 院	
			担 当	担 当	役職	担 当	
木下 祐祥		教務所長	教区統括 指揮監督	山口中央幼稚園理事長		輪番	萩幼稚園理事長
久保 史生	勤務10年目 (本願寺10年)	賛 事	教区会(常備会) 組長会・組巡回 会計(一般・特別) 賦課金告知・収納 寺院振興対策委員会 寺院対策委員会 地方選挙管理委員会	教区委員会(常任委員会) 人権社会部	門徒総代会	参勤	責任役員・総代会 財産管理委員会
阿武 正法	勤務17年目 (津村別院3年)	賛 事	教区会(常備会) 組長会・組巡回 護持口数調整委員会 寺院対策委員会 御正忌団体参拝	教区委員会(常任委員会) 門信徒教化部	仏教壮年会連盟 門推連絡協議会	参勤	法式主任 (別院法要・儀式全般)
津守 真悠	勤務11年目	主 事	寺院振興対策委員会(補) 千鳥ヶ淵団体参加担当 組巡回(補)	寺院活動支援部 子ども・若者ご縁づくり推進員会	布教団	参勤	会計(一般・特別) 宮繕 大進追悼法要担当
石丸 龍典	勤務3年目	書 記	願記 得度考査・習礼講習会 組巡回(補) 護持口数調整委員会(補) 寺族青年野球	広報部	仏教婦人会連盟 寺族婦人会連盟 仏教音楽連盟 若朋会	承仕	宮繕(補) 別院広報 備品管理 放送関係
塩田 徹成	勤務1年目	書記補	慶弔 組巡回(補) 郵便(発送・受信) 社推協 災害対策委員会	寺院活動支援部(補) 子ども・若者ご縁づくり推進委員会(補)	仏教青年連盟 少年連盟 スカウトクラブ ビハアラ山口	承仕	法物(会計・発送・管理) 仏華 放送関係(補)
中山 真優	臨時勤務4年目	臨時勤務員	叙勲・褒賞 郵便(発送・受信)			臨時	書籍(会計・発送・管理) 仏華
萩嶺 貴恒	勤務8年目 (本願寺14年) (神戸別院4年)	賛 事	山口中央幼稚園園長 組巡回		矯正教化連盟	参勤	
河名 哲雄	勤務13年目	主 事	組巡回(補)		保育連盟	参勤	萩幼稚園園長 萩分院所務・会計
桂 大智	勤務5年目	書 記	組巡回(補) 中央幼稚園副園長 龍谷大学校友会		山口みのり会 仏教青年連盟(補) 保育連盟(補)	承仕	

● 山口中央幼稚園
HP: <http://yamachuyo.net/>
● 萩幼稚園
HP: <http://www.hagyo.ed.jp/index.html>

春の足音とともに、山口教区教務所が設立母体である山口中央幼稚園と本願寺山口別院が設立母体である認定子ども園萩幼稚園にて卒園式が行われ、両園で99名が卒園を迎えた。

卒園式当日園内には卒園児や保護者、職員先生方の笑顔と涙で溢れていた。最初は嫌がっていた登園もいつの間にか笑顔で通うようになったり、今までできなかったことができるようになったり、お友達との生活を学んだり、様々な想いがその涙に凝縮されているようだった。ご卒園おめでとうございませう！

西園では、「まことの保育」の理念を基に、「いのちを大切にしよう」とも、思いやりの心を持つ子ども、感謝の心を持つ子ども、たくましい心と身体を持つ子ども、豊かな心を持つ子ども、と5つの目指す子どもの姿を設け、日々、阿弥陀様のみ教えの中で「ほとけの子ども」を大切に教育・保育を実践している。



山口中央幼稚園卒園式の様子

学校法人 山口中央幼稚園
認定子ども園萩幼稚園
園児65名卒園!!
園児34名卒園!!

教区ニュース

追悼の鐘を撞く行事「あの日を忘れない」

3月11日東日本大震災発生時刻の午後2時46分、周南組徳応寺に追悼の鐘の音が響きわたった。当寺では、遠く離れた山口の地で出来る事は少ないが、震災で被災された方々の悲しみに少しでも寄り添っていきたい、忘れてはならないとの思いから、追悼の鐘を撞く行事「あの日を忘れない」を開催。

行事当日は門信徒約20名が参加され、1人ずつ鐘を撞き最後に手を合わせ、今なお困難を背負いながらも、復興に向けて日々努力を続けている人々に思いを寄せた。



本願寺山口別院 『永代経法要』

(教区全門徒物故者追悼法要)

期日 6月8日(金)・9日(土)・10日(日) 午前10時から・午後1時30分から

講師 安方哲爾氏 (本願寺派布教使・大阪教区正満寺)

※お斎をご用意しております。有縁の方お誘い合わせ、お参り下さい。

組別参拝日

- 八日 奉仕組 美祢東組
 - 岩国北組、柳井組、
 - 山口北組、華松組、
 - 宇部小野田組、
 - 美祢西組、阿武組、
 - 須佐組、豊田組、
 - 豊浦西組
- 九日 奉仕組 玖珂西組
 - 岩国組、美和組、
 - 熊毛組、防府組、
 - 厚狭西、大津東組、
 - 邦西組、小月組、
 - 豊浦組、下関組
- 十日 奉仕組 大津西組
 - 大島組、熊毛中組、
 - 熊南組、熊濃組、
 - 下松組、周南組、
 - 山口南組、宇部北組、
 - 萩組、白滝組

得度習礼を希望する皆様へ

宗務所(本願寺西山別院内研修道場)または各教区で実施しております得度習礼講習会について、山口教区では下記日時で実施いたします。

※得度習礼をご希望の方は、当講習会を受講していただくことになります。

日 時 第1回 2018(平成30)年5月27日(日) 9:30~17:00
第2回 2018(平成30)年10月13日(土) 9:30~17:00

申込締切 開催日の30日前

詳細につきましては、西山別院開催の受講を希望される方は宗派僧侶養成部。教区開催の受講を希望される方は各教区教務所までお問い合わせください。

本願寺山口別院テレホン法話 083-973-0111 担当者一覧

期日	氏名	期日	氏名
4月 1日~10日	吉見 勝道	6月 1日~10日	石丸 涼道
11日~20日	石田 敬信	11日~20日	藤本 弘信
21日~30日	木村 智教	21日~30日	岡村 遵賢
5月 1日~10日	村田亜紀子	7月 1日~10日	厚見 崇
11日~20日	原田 英真	11日~20日	杉山 恵雄
21日~31日	長尾 智教	21日~31日	寺田 弘信

※上記の青年布教使による各3分の法話が聞けます。諸事情により、順番が変更される場合があります。

別院・教区行事

Calendar of events from April to June, listing dates, locations, and activities such as '山口教区仏の子ども本願寺研修' and '山口・北豊教区青年布教使交流会'.

敬 弔

Table of obituaries listing names, dates, and locations, including '大津東組 西覺寺 前任職' and '阿武組 瑞光寺 前坊守'.

お知らせ

投稿物を教区ニュースで紹介して参ります。ご投稿お待ちしております。

参 拜 者

教区外から次の方々がご参拝下さいました。1月29日 滋賀教区寺族婦人会連盟

編集後記

基幹運動が実践運動という名称に変更となつて3期6年が経過しようとしている。同朋運動・門信徒会運動からずっと継承された運動ではあるが、名称の変更によつて少し変わつてしまつた感はある。実践運動は略称であつて、正式名称は「御同朋の社会をめざす運動」である。

本願寺山口別院・山口教区教務所 千七四一〇〇三二 山口県山口市小郡花園町三番七号 TEL〇八三(九七三)四一一一 FAX〇八三(九七三)四六三一